

令和7年度地域福祉活動助成事業(目的達成団体一覧表)

社会福祉法人志木市社会福祉協議会

	事業分類		実施主体 (対象団体)	事業内容説明	事業具体例	助成額	申請時 添付	申請 締切	交付 時期	報告書 提出
目的達成団体 (障がい当事者・家族団体・ボランティア団体)	2 生活を支える活動支援	(1) 生活サポート活動支援	左記事業を実施する団体	高齢者や障がい者をはじめとした地域住民の生活支援を行う活動について、団体として安定した運営に必要な経費を助成します。(ただし、介護保険制度収入・自立支援制度収入・他機関からの補助がある団体を除く)	団体の運営費として活用した。	1 団体当たり 年度30,000円以内 ※介護保険制度収入・自立支援制度収入がある団体を除く	総会資料など	6月30日まで	8月15日	翌年度6月末頃
		(2) 社会参加支援	障がい当事者・家族団体、その他左記事業を実施する団体	障がいのある人などの社会参加を推進するため、また障がいのある人や家族同士が交流し、障がいに関する事など同じ悩みを相談し合える場づくりを進めるための事業実施に必要な経費を助成します。 さらに、障がいのある人の社会参加を促進する、また障がいのある人との交流を深めるためのボランティア活動事業に必要な経費を助成します。	研修会（全国大会参加・施設見学会・意見交換会を含む）、旅行、ボーリング大会、ゲーム大会、新年会などを実施した。	○障がい者団体 1 団体当たり(年度2回まで) 10,000円＋参加者数×300円以内(上限40,000円)				
						(3) 障がい者交流支援	左記事業を実施する団体		福祉施設の利用者と地域住民との交流を促進するため地域住民が福祉施設への訪問活動を行うために必要な経費を助成します。	障がい者施設の通所者と手作りの食事による昼食会とゲーム大会をした。

6月30日まで

実施報告書提出月の翌月15日

(領収書、事業実施後1か月以内写真、ちらし・回覧を添付)